**【山陽小野田市地域包括支援センター運営方針】**

※資料２「山陽小野田市地域包括支援センター運営方針」参照

**【職員体制】**

**１　人員体制**（令和５年４月１日現在）

職員１９名（所長１名、サブセンター４名、会計年度任用職員１名）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 社会福祉士 | 保健師 | 主任介護支援専門員  （準ずる者含む） | その他  (介護支援専門員・  作業療法士・一般事務) |
| ５名 | ４名 | ７名（４名） | ３名 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　）内はサブセンター配置

**２　サブセンター職員派遣先**

　　　　小野田赤十字在宅介護支援センター（休止中）

　　　　おのだ在宅介護支援センター

　　　　高千帆苑在宅介護支援センター

　　　　地域包括支援サブセンターフクシア

　　　　サンライフ山陽在宅介護支援センター

**【事業計画】**

１　介護予防・日常生活支援総合事業

（１）第１号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）

　高齢者自身が地域における自立した日常生活を送ることができるよう、心身の状況や環境等に応じて、その選択に基づき訪問型サービス、通所型サービス、その他サービスのほか、市や民間の提供する生活支援サービスを含め、対象者にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な支援を行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **内容** | **令和３年度実績** | **令和５年度** |
| 介護予防ケアマネジメント件数 | 3,880件 | 3,852件 |

※令和５年度委託契約事業所一覧は別紙１のとおり

（２）一般介護予防事業

　住民運営通いの場の充実や、地域で介護予防活動のサポートを行う人材の育成等を行うことで、地域における介護予防や認知症予防の推進に取り組みます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **内容** | **令和３年度実績** | **令和５年度** |
| 住民運営通いの場（いきいき百歳体操） | 90か所 | 107か所 |
| 住民運営通いの場（脳いきいきクラブ） | 11か所 | 18か所 |
| あたまの健康チェック受検者数 | 192人 | 250人 |
| あたまの若返り教室開催数 | 3回 | 3回 |
| 介護予防応援隊登録者数 | 141人 | 190人 |
| 介護予防応援隊養成講座開催数 | 2回 | 6回 |

２　包括的支援事業

（１）総合相談支援業務

　高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、高齢者に対する様々な相談を受け、適切なサービス等へつなぎ、継続的かつ専門的に支援を行うために、サブセンターと連携しながら地域包括支援センターの機能強化を図ります。また、引き続き地域包括支援センターの普及啓発も行っていきます。

（２）権利擁護業務

　より多くの市民に対して権利擁護の普及啓発を行います。

認知症等により、適切な判断やサービスの選択等困難な状況にある高齢者が、

地域において尊厳ある生活が維持できるよう、関係機関と連携しながら高齢者の

権利擁護のための必要な支援を行います。また、成年後見制度の利用促進に向け、

関係機関と協働して取り組みます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **内容** | **令和３年度実績** | **令和５年度** |
| 成年後見市長申立て件数 | 2件 | 5件 |

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個々の介護支援専門員の日常的な業務に関する相談・助言、資質向上のための研修会の開催などを通して、地域の介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメントが実施できるよう支援します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **内容** | **令和３年度実績** | **令和５年度** |
| ケアマネジャー連絡会開催数 | 11回 | 12回 |
| 介護支援専門員資質向上研修開催数 | １回 | 1回 |

（４）在宅医療・介護連携推進事業

　医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携推進に取り組みます。

　また、市民に対して在宅医療・介護に関する普及啓発を図ります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **内容** | **令和３年度実績** | **令和５年度** |
| 多職種研修会開催数 | 2回 | 3回 |
| 在宅医療・介護連携推進協議会及び作業部会開催数 | 8回 | 7回 |
| 在宅医療・介護普及啓発講演会 | リーフレットの配布 | 1回 |

（５）生活支援体制整備事業

　高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、情報の共有を図る協議体や、生活支援等サービス提供体制の構築に向けたコーディネートやネットワーク構築の機能を持つ生活支援コーディネーターとの連携に取り組みます。協議体や生活支援コーディネーターとの連携を通して、地域における多様な日常生活上の支援体制の充実や高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。

（６）認知症総合支援事業

　認知症になっても住み慣れた地域での生活を続けることができるよう、認知症の普及啓発に努めます。また、医療や介護サービスと地域との連携を推進し、相談体制や見守り体制、介護者支援等の整備の充実を図ります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **内容** | **令和３年度実績** | **令和５年度** |
| 認知症サポーター養成者数 | 1,079人 | 1,000人 |
| 認知症サポーターステップアップ講座受講者数 | 28人 | 20人 |
| 認知症カフェ設置数 | 2か所 | 6か所 |
| 見守りネットさんようおのだ登録者数 | 1,310人 | 1,400人 |

○　認知症初期集中支援チームの活動　（資料５）

（７）地域ケア会議推進事業

　介護支援専門員、医療や介護関係者、行政及び民生委員その他地域の関係者等が協働し、介護支援専門員のケアマネジメントを通して、地域の高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域の支援体制の構築に努めます。また、個別ケースから抽出された地域課題を地域づくりや地域包括ケアシステムの充実へつなげていけるよう取り組みます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **内容** | **令和３年度実績** | **令和５年度** |
| 地域ケア会議（事例検討部会）開催数 | 6回 | 7回 |
| 介護予防のための地域ケア個別会議開催数 | 19回 | 21回 |
| 介護予防のための地域ケア個別会議取扱い事例件数 | 106件 | 126件 |

３　多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

　地域における様々な見守り体制と有機的な連携を図れるよう、民生児童委員等とのネットワーク強化に努めます。

・民生児童委員協議会への参加

４　介護給付適正化事業

　介護（予防）給付において、真に必要なサービス提供がされるよう検証し、介護保険の適正な利用及び介護支援専門員の資質向上のための取組みを行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **内容** | **令和３年度実績** | **令和５年度** |
| 介護給付適正化委員会等開催数 | 7回 | ７回 |

５　指定介護予防支援

　予防給付の対象となる要支援者が、住み慣れた地域で自立した生活を送るための必要なサービスが適切に利用できるよう、介護予防サービス計画書の作成やサービス調整などの必要な支援を行います。また、委託事業所に向けた助言や指導を行います。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **内容** | **令和３年度実績** | **令和５年度** |
| 指定介護予防支援件数 | 4,486件 | 4,944件 |

※令和５年度委託契約事業所一覧は別紙１のとおり